

## 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

## (29) 認定農業者支援資金の取扱

JAしまね（島根県）

新規	継続
	○
	(2016年4月)

1 動機(経緯)	認定農業者による農業生産向上のための資金需資に対して、迅速かつ簡便に借入できる融資商品を提供して、多様化・高度化した資金需要に幅広くこたえます。
2 概要	認定農業者支援資金の概要については以下の通りです。 1 3百万円以下の申込案件について (1) 自動審査システム・自動審査専用稟議書により審査時間を短縮し、クイックレスポンスを徹底しました。 (2) 申込書類のうち、所得証明書は自己申告で不要としました。 (3) 申込書をA4様式に簡素化しました。 (4) ネット申込みの手続きを見直し、借入手続きの簡素化を行います。 2 島根県農業信用基金協会に無担保無保証人額の引き上げを要請し、8百万円から25百万円に引き上げられました。 3 島根県農業信用基金協会に保証料の引き下げを要請し、0.29%から0.23%に引き下げられました。 4 農業所得増大・地域活性化応援プログラムを活用した農業所得増大応援キャンペーンを同時に展開し、リーフレットを県内全認定農業者へ配布、併せて資金のPRを徹底しました。
3 成果(効果)	2018年の実績は実行件数303件、融資実績1,859百万円となり当JAの主要農業資金となりました。
4 今後の予定	2017年度より開始された「島根県認定農業者金融支援事業」、また、2018年度からは当組合の戦略資金として保証料助成も行い、認定農業者の積極的な設備投資を促していきます。